

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山北町長 湯川 裕司

| | |
|-------------------|--------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 山北町 (14364) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 谷ヶ地区 (谷ヶ) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和7年2月13日 (第3回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農道が整備されており、町内では比較的平坦でまとまった農地が多い。集落の西側には茶畑、東側には田畑が広がっている。ほとんどの生産者が兼業農家である。
・茶で利益が出た20年以上前に多くの茶を新植した。現在では利益が出ず高齢化した生産者にとって茶畑の管理が負担となっており、茶をやめる生産者も多い。また、後継者もいない生産者が多い。
・一方で、茶畑の面積自体は大きく減少しているわけではなく、生産条件には優れていると思われる。また、株式会社神奈川県農協茶業センターを経由して消費者に直売を行う足柄茶の販売形態は全国的に見ても稀である。
・イノシシ、シカ、サルによる被害が多く、広域防護柵を設置しているものの、その維持管理が負担となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・町内では生産条件に優れた地域であるため、茶及び田畑としての農地利用を基本とする。
・認定農業者を中心とした担い手への作業委託及び農地集約を目指す。
・スマートインターチェンジ開通に伴う発展の可能性があるため、加工販売を視野に入れた新規作物の情報収集を行い、導入を検討していく。
・広域防護柵については、町支援のもと維持管理を行い、より効果的な対策に向け改修も検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|-------|
| 区域内の農用地等面積 | 23 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 23 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

集落内に点在する農地を除いた、まとまった農地を区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| ・農用地利用意向調査で規模縮小や離農の意向を示している所有者の農地について、認定農業者を中心とした担い手への作業委託及び農地集約を目指す。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| ・農用地利用意向調査で規模縮小や離農の意向を示している所有者の農地を中心に、農地中間管理機構への貸し付けを検討していく。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| ・農作業の省力化に向け、農地の大区画化等を検討していく。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| ・地域外から農用地利用の意向があった際は、担い手として育成するため、地域・現担い手・町で連携し、相談から定着まで切れ目なく支援を行う。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| ・応急的に農作業の委託が必要な場合は、JAへの農作業委託を継続する。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|---|--|--------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ①広域防護柵の維持管理・改修を町支援のもと実施していくとともに、より効果的な対策に向けた情報収集に努め、新たな捕獲従事者の育成も継続して実施していく。
- ⑧山北町FA工場(グリーンティーあしがら)については、町・株式会社神奈川県農協茶業センター協力のもと、今後の運営に向け対策や方針を検討していく。